



## 取扱代理店 JR東日本グループ保険サービス(ジェイアール東日本商事) アドレス <https://www.ejrt.co.jp/hoken/>

ホームページからもご確認いただけます。その他の保険のご案内・お見積りも行っています。

<b>本社代理店</b> 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-2-2 JR東日本本社ビル11階 <JR東日本本社・東京・横浜・八王子・大宮支社エリア、グループ会社取扱> (9:30~18:00) フリーダイヤル:0120-989-678 NTT TEL: 03-5333-2180 FAX: 03-3299-2667 JR TEL: 058-3843 FAX: 058-3844	<b>高崎代理店</b> 〒370-8543 高崎市栄町6-26 JR東日本高崎支社社員集会所1階 NTT TEL: 027-330-6686 FAX: 027-330-6687 JR TEL: 043-3250 FAX: 043-3251	<b>水戸代理店</b> 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-47 JR東日本水戸支社1階 NTT TEL: 029-300-1128 FAX: 029-300-1175 JR TEL: 055-2840 FAX: 055-2841
<b>千葉代理店</b> 〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-7-3 CSB新千葉ビル3階 NTT TEL: 043-388-8483 FAX: 043-388-8484 JR TEL: 056-3205 FAX: 056-3206	<b>仙台代理店</b> 〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-1-1 JR東日本仙台支社ビル1階 NTT TEL: 022-221-0508 FAX: 022-221-0509 JR TEL: 031-4980 FAX: 031-4910	<b>秋田代理店</b> 〒010-0001 秋田市中通四丁目5番6号 秋銀・明治安田ビル8階 NTT TEL: 018-831-8153 FAX: 018-834-7590 JR TEL: 036-2457 FAX: 036-3785
<b>盛岡代理店</b> 〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通1-41 JR東日本盛岡支社ビル2階 NTT TEL: 019-605-8366 FAX: 019-605-8365 JR TEL: 033-3333 FAX: 033-3333	<b>長野代理店</b> 〒380-0921 長野市栗田源田窪1010-1 大成第一ビル4階 NTT TEL: 026-219-0502 FAX: 026-219-0503 JR TEL: 067-2935 FAX: 067-2926	
<b>新潟代理店</b> 〒950-0086 新潟市中央区花園1-1-1 JR東日本新潟支社ビル6階 NTT TEL: 025-290-3065 FAX: 025-290-3066 JR TEL: 041-3413 FAX: 041-3415		

このパンフレットは、各種保険商品の内容についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず②別冊「重要事項のご説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。  
 ご加入者以外に補償の対象となる方(被保険者)がいいらっしゃる場合には、その方にもこの①商品パンフレットおよび②別冊に記載した内容をお伝えください。  
 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただく有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

### <個人情報取扱に関するご案内>

保険契約者である企業または団体は取扱代理店、引受保険会社へ加入・変更依頼書に関する個人情報を提供いたします。保険契約者である企業または団体、取扱代理店、引受保険会社および引受保険会社のグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- ②契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、個人情報を他の損害保険会社、引受保険会社のグループ内の他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③取扱代理店、引受保険会社と引受保険会社のグループ各社との間または取扱代理店、引受保険会社と同社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- ④再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権、譲渡担保権、所有権留保等の担保権者における担保権の設定・変更・移転に係る事務手続き、担保権の維持・管理・行使のために、個人情報をその担保権者に提供すること

取扱代理店、引受保険会社のグループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、取扱代理店、引受保険会社と引受保険会社のグループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、引受保険会社(および引受保険会社のグループ各社)における個人情報の取扱については、取扱代理店ホームページ(ジェイアール東日本商事 <http://www.ejrt.co.jp>)、引受保険会社ホームページ(東京海上日動火災保険 <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) (三井住友海上火災保険 <http://www.ms-ins.com>) (損保ジャパン日本興亜 <http://www.sjnk.co.jp/>) (朝日火災海上保険 <http://www.asahikasai.co.jp/>) (あいおいニッセイ同和損害保険 <http://www.aioinissaydowa.co.jp/>) をご覧ください。

### 共同引受保険会社

東京海上日動・三井住友海上・損保ジャパン日本興亜・朝日火災・あいおいニッセイ同和

スーパーグリーン保険の傷害補償プラン・追加プラン・所得補償プランは、上記の保険会社による共同保険契約であり、地区毎・種目毎に東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)が幹事会社として他の引受保険会社を代理・代行して、保険料の領収、保険証券・加入者票の発行、保険金の支払い、その他の業務もしくは事務を行います。各引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。地区毎・種目毎の引受保険会社および共同保険引受割合につきましては、団体窓口にお問い合わせください。

### 保険契約者

東日本旅客鉄道株式会社

この保険は東日本旅客鉄道株式会社(団体)を被保険者とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として本団体が有します。保険料は給与もしくは指定口座からの引去となります。ご契約の保険料引去は、補償開始月の翌々月からとなります。

平成28年XX月作成 16-T-14978 A16-101097(使用期限:2017年12月1日) XXXXXX-XXXXX(承認年月日:2016年XX月XX日)

JR東日本グループ社員・退職者、契約社員の皆様へ

# スーパーグリーン保険

①  
商品パンフレット

スーパーグリーン保険は各種保険商品のペットネームです。詳しい商品名はP.18 下段をご覧ください。JR東日本団体保険

JR東日本グループ  
オリジナル

安心と充実  
の補償

スケールメリットを活かした  
割安な保険料

高い加入率と  
確かな実績

約52.7%  
割安

## 傷害 補償プラン

ケガによる通院・入院に  
+個人賠償責任



## 疾病・がん 補償プラン

病気やがんでの  
入院・手術に  
**大好評**

約47.5%  
割安

## 所得 補償プラン

ケガや病気による  
就業不能に

約47.5%  
割安



ご加入や補償内容の確認にあたっては、「②別冊」を必ずお読みください。  
 当「①商品パンフレット」および「②別冊」は、保険期間終了まで必ず一緒に保管してください。

【秋の募集キャンペーン】 ■申込締切日:平成28年9月30日(金)取扱代理店必着

■保険期間:平成28年12月1日(木)16:00から平成29年12月1日(金)16:00まで

■キャンペーン以降の取扱 平成28年12月末日までのお申込みは、平成29年1月1日付のご加入・ご変更となります(満期日 平成29年12月1日)。  
 平成29年1月1日以降のお申込みは加入・変更依頼書到着日の翌月1日からの補償開始となります。以降随時ご加入・ご変更できます。

ご継続時には、保険料が年令等により変更となったり、健康状態や年令等により保険会社側から加入をお断りすることがありますので、ご了承ください。  
 \*住所や名字が変わった方はお手続きが必要ですので、取扱代理店までご連絡ください。\*その他ご不明な点等ございましたら、取扱代理店までご連絡ください。

東日本旅客鉄道株式会社

**ケガへの備え**

**傷害補償プラン**

ケガによる通院、入院・手術にかかる費用（死亡・後遺障害保険金あり）と賠償責任に備えます。

**特長**

- 地震、噴火またはこれらを起因とする津波によるケガの場合も補償の対象です。（天災危険を補償する特約がセットされています）
- 勤務中の事故も補償の対象です。
- お子さまや配偶者さまのケガも補償の対象です。（コースによります）
- 他人にケガをさせてしまった、他人のものを壊してしまったときにもしっかり補償されます。

約**52.7%**割安

P.3へ



**追加プラン**

傷害補償プランとセットでご加入いただけます。日常生活上のさまざまな事故をしっかり補償します。

**特長**

- 自宅外で携行しているレジャー用品やスポーツ用品、身の回り品が偶然な事故によって壊れてしまったり、盗難に遭った場合の修理費用に。
- ホールインワン・アルバトロスを達成し、祝賀会を開いた際の費用等に。
- 住宅内の家財が火災や水災等で損害を被った場合に。

約**47.5%**割安

P.4へ

**病気への備え**

**疾病・がん補償プラン**

病気での入院、手術の突然の出費に備えます。三大疾病の補償も充実。

**特長**

- 日帰り入院から補償します。
- がんへの補償**（がん診断保険金として一時払い等）のほか、**先進医療**（等費用）保険金がセットされています。
- 特約により**三大疾病**や**女性特定疾病**、**特定生活習慣病**、**親の介護費用**など、さらなる安心をプラスできます。
- ご加入いただいた保険会社のサービスをご利用いただけます。

約**47.5%**割安

P.5へ

**休業時の備え**

**所得補償プラン**

病気やケガで働けなくなった場合の経済的な不安を解消。入院のほか、自宅療養期間も補償します。

**特長**

- 就業不能の日数に応じて、保険金をお支払いします。
- 就業不能であれば、有給休暇を利用した場合でも補償の対象です。
- てん補期間2年**のコースもあります。
- 地震、噴火またはこれらを起因とする津波によるケガの場合も補償の対象です。

約**47.5%**割安

P.13へ

**ライフステージに合わせて選べる、安心の補償が充実! JR東日本グループの「スーパーグリーン保険」**



昨年度は、約**9,800**人のお役に立ちました。保険金支払額約8億5,000万円

ご請求については、P.19をご覧ください。

**お申込み方法**

**新規加入の場合**

加入・変更依頼書をご提出ください。

**ご加入いただいている場合 加入内容に変更がある場合**

加入・変更依頼書をご提出ください。

- 例えばこんなとき
- 結婚・出産等によるプランの見直し
  - 住所変更

**ご加入いただいている場合 加入内容に変更がない場合**

本パンフレットに記載の保険料・補償内容にて保険会社に保険契約を申込みますので、更新時のお手続きは不要です。

**秋の募集キャンペーン以降の取扱い**

平成28年12月末日までの間のお申込みは平成29年1月1日付のご加入・ご変更となります。平成29年1月1日以降のお申込みは加入・変更依頼書到着日の翌月1日からの補償開始となります。以降随時ご加入・ご変更できます。



皆さまにおなじみの、さまざまなケガを補償するプランです。

# 傷害補償プラン・追加プラン

退職後もご加入いただけます。  
契約社員の方はご退職後のご継続はできません。  
※取扱代理店での手続きが必要です。

社員・退職者・契約社員(お申込みいただける方ご本人)が団体構成員でなくなった場合(お亡くなりになった場合等)、ご家族はご加入・ご継続いただけなくなります。

## 特長 <傷害補償プラン>

日常のケガ<sup>\*1</sup>による死亡・後遺障害、通院、入院、手術にかかる費用から法律上の賠償責任まであなたの「もしも」をしっかりカバーします。

**大好評!**  
自転車事故による高額な賠償請求にも備えられます!

JR東日本グループで加入すると約**52.7%**割安<sup>\*2</sup>

地震、噴火またはこれらを引き起こす津波によるケガの場合も補償の対象  
天災危険を補償する特約がセット

勤務中の事故も補償の対象

特定感染症を発病された場合も補償の対象

他人にケガをさせたしまった、他人のものを壊してしまったときにも(示談交渉サービスが<sup>\*3</sup>セットされています。)

■本人や配偶者の両親なら、同居していなくても加入することができます。 ■コースによって配偶者や、お子さまのケガも補償の対象です。<sup>\*2</sup> 団体割引:30%、優良割引:25%、大口割引:10%  
<sup>\*3</sup> 日本国内で発生した賠償事故に限ります。

## 日本国内外補償 ご家族構成に合ったプランを選びましょう!

こんなときにお支払い	補償内容
ケガによる死亡・後遺障害	死亡保険金・後遺障害保険金 急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含みます。)、または身体に後遺障害が生じた場合
ケガによる入院	入院保険金 急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、医師の治療を必要とし、かつ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に入院された場合
ケガによる通院	通院保険金 急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、医師の治療を必要とし、かつ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます。))による医師の治療を受けられた場合(1事故あたりの支払限度日数は90日)
ケガによる手術	手術保険金 急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に病院または診療所において公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術または先進医療に該当する所定の手術を受けられた場合(傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります)
賠償責任事故	個人賠償責任 日本国内外において、被保険者(保険の対象となる方)本人やそのご家族が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被った場合

ご加入いただける方 (被保険者欄に記名いただける方)	タイプ	保険金額					保険料月額
		死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	手術保険金	個人賠償責任	
<b>家族コース</b> ■本人 補償の対象となる方 ◎本人 ◎本人の配偶者 ◎本人または配偶者と生計を共にする*同居の親族 ◎本人または配偶者と生計を共にする*別居の未婚の子	A	138.2万円	2,000円	1,000円	入院中以外の手術…入院保険金日額の5倍 入院保険金日額の10倍	自転車事故にも! 1事故につき1億円	1,400円
	B	173.5万円	4,000円	2,000円			2,500円
	C	241.1万円	6,000円	3,000円			3,700円
	D	312.2万円	8,000円	4,000円			4,900円
	E	509.5万円	9,000円	4,500円			5,900円
	F	702.4万円	10,000円	5,000円			6,900円
	G	735.5万円	12,000円	6,000円			8,000円
<b>夫婦コース</b> ■本人 補償の対象となる方 ◎本人 ◎本人の配偶者	A	581.3万円	2,000円	1,000円	入院中以外の手術…入院保険金日額の5倍 入院保険金日額の10倍	自転車事故にも! 1事故につき1億円	1,300円
	B	1,040.6万円	4,000円	2,000円			2,400円
	C	1,169.8万円	8,000円	4,000円			3,600円
	D	1,629.1万円	10,000円	5,000円			4,700円
	E	2,008.2万円	12,000円	6,000円			5,700円
<b>個人コース</b> ■本人 ■本人の配偶者 ■本人・配偶者の両親 ■本人と同居の親族 ■本人と別居の扶養の子 補償の対象となる方 ◎ご加入者1名のみ	A	581.3万円	2,000円	1,000円	入院中以外の手術…入院保険金日額の5倍 入院保険金日額の10倍	自転車事故にも! 1事故につき1億円	700円
	B	1,227.2万円	4,000円	2,000円			1,400円
	C	1,571.7万円	6,000円	3,000円			1,900円
	D	2,217.7万円	8,000円	4,000円			2,600円
	E	2,562.2万円	10,000円	5,000円			3,100円
	F	3,064.5万円	12,000円	6,000円			3,700円
1名につきご加入いただける限度額		7,500万円	22,500円	15,000円		1億円	—

(注)被保険者全員の職種級別の人数構成割合により毎年、加重平均料率を算出しております。  
<sup>\*1</sup> 急激かつ偶然な外来の事故によるもの <sup>\*4</sup> 本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。 \*三井住友海上の引受幹事エリアの場合、「生計を共にする」の要件は不要です。

## 必要な補償を選択してさらに充実! <追加プラン>

日常生活にひそむ事故やリスクにも対応します。

JR東日本グループで加入すると約**47.5%**割安<sup>\*5</sup>

<sup>\*5</sup> 団体割引:30%、優良割引:25%

### 携行品損害 日本国内外補償

自宅外で携行しているレジャー用品やスポーツ用品、身の回り品が偶然な事故により破損した場合や盗難にあった場合に、保険期間を通じて保険金額の範囲内でその修理費用等を補償します。携行品1個(1組、1対)あたり10万円限度。乗車券、通貨等は5万円限度となります。(紛失・忘れは対象外です。)

コース	保険金額(自己負担金額3,000円)	保険料月額
家族コース	年間50万円	㊦250円
夫婦コース		㊦190円
個人コース		㊦140円

1名につきご加入いただける限度額:100万円

旅行中にデジタルカメラを落とし破損した。



### ホールインワン・アルバトロス費用 日本国内のみ補償

9ホール以上を有するゴルフ場でホールインワン・アルバトロスを達成した場合の祝賀会費用等を支払限度額の範囲内で補償します。(原則、ゴルフ場およびキャディの証明、ならびに保険会社所定の書類等が必要です。)\*同伴競技者のみの証明ではお支払いの対象にはなりません。

コース	保険金額	保険料月額
個人コース (家族コース・夫婦コースにご加入の場合でも本人のみ補償となります)	1回につき30万円	㊦180円
	1回につき50万円	㊦300円

1名につきご加入いただける限度額:50万円

ホールインワンを達成し、祝賀会を開いた。



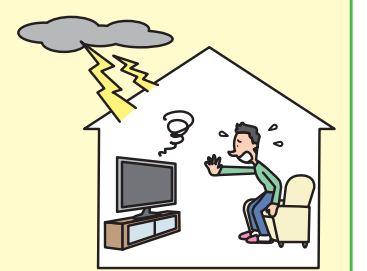
### 住宅内家財損害 日本国内のみ補償

住宅内の家財(専有敷地内の家財のみ対象)が火災・水災等で損害を被った場合に、その損害を保険期間を通じて保険金額の範囲内で補償します。

コース	保険金額(自己負担金額3,000円)	保険料月額
家族コース	年間100万円	㊦480円
夫婦コース		㊦460円
個人コース		㊦450円

1名につきご加入いただける限度額:2,000万円

落雷によりテレビが故障した。



#### 4人家族のAさんの場合

趣味はゴルフ。一家の大黒柱としては万に備えて幅広い補償が必要だと考えている。

傷害補償プラン家族コース B	2,500円
携行品損害 ㊦	250円 追加
ホールインワン ㊦	300円 追加
住宅内家財損害 ㊦	480円 追加
<b>計</b>	<b>3,530円(月額)</b>

#### 例えばこんなときに役立ちます



●保険金をお支払いする場合、保険金のお支払い額、保険金をお支払いしない主な場合については、②別冊「保険の概要」をご覧ください。保険契約開始時点でご加入者数が10,000人を下回った場合には、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。  
 ●被保険者、またはそのご家族が、既に他の保険で同種の保険商品をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。



基本のプランがさらに充実!より選びやすくなりました。

# 疾病・がん補償プラン

三井住友海上  
損保ジャパン日本興亜  
東京海上日動

**K** タイプ 退院一時金セットプラン (K1~K3)  
**C** タイプ 介護セットプラン (C1~C3)  
**P** タイプ がん通院セットプラン (P1~P3)  
**S** タイプ ライトプラン (S1~S3)

ご加入いただける方 ■本人 ■配偶者 ■両親(配偶者の両親を含みます。) ■本人と同居の親族(\*) ■別居の扶養の子

補償内容のあらまし 詳しい内容につきましてはP.7~12と②別冊P.13~21「保険の概要」をご覧ください。

## 特長

JR東日本グループオリジナル! 疾病・がん補償プランは自信をもっておすすめする医療保険です。

JR東日本グループ  
で加入すると  
約**47.5%**割引\*

日帰り入院  
から補償

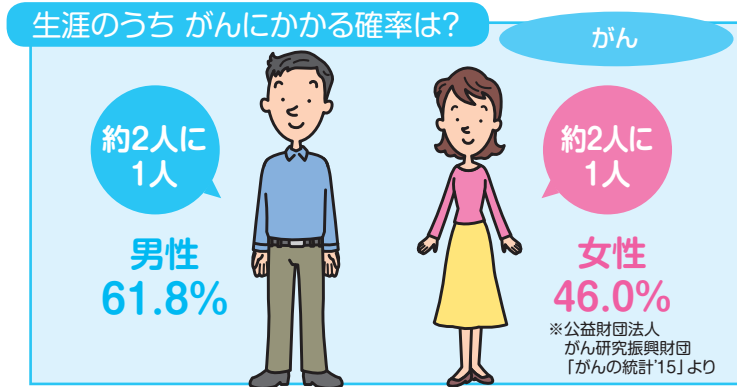
がんへの補償  
(がん診断保険金として一時金でのお支払い)  
のほか、先進医療(等費用)  
保険金がセット

特約により三大疾病や  
女性特定疾病、特定生活習慣病、  
親の介護費用など、  
さらなる安心をプラス

79才まで  
更新できます

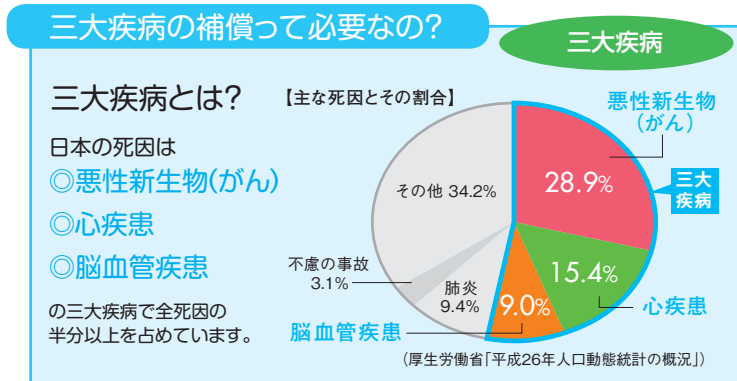
■医師の診査は原則不要です。 ■加入・変更依頼書の健康状態告知ご回答欄にご記入ください。告知の内容によってはお引受けをお断りしたり、条件を制限させていただく場合があります。 ■本人や配偶者の両親なら、同居していなくても加入することができます。 ■保険会社は希望補償によって3社からご選択ください。 \*1 団体割引:30%、優良割引:25%

## データで解説! 疾病・がん補償プランをオススメする理由



スーパーグリーン保険なら...  
**がんの診断一時金: 最高150万円**  
(K3-C3-P3-S3タイプの場合)

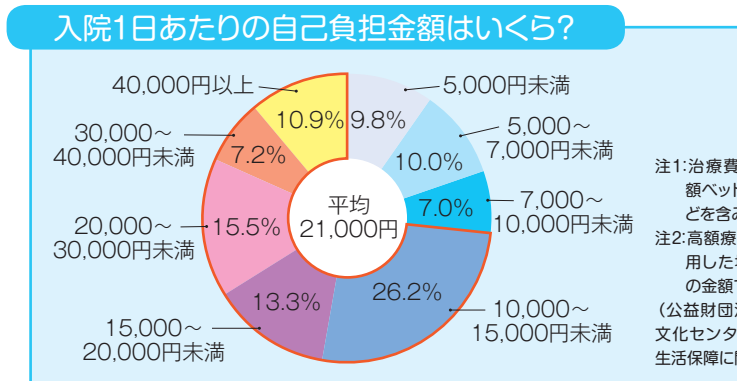
しかも、  
**再給付することが可能!**  
※三井住友海上: 保険期間中1回が限度となります。  
損保ジャパン日本興亜: 支払い事由該当日から2年経過が必要となります。  
東京海上日動: 保険期間を通じて1回に限り、支払事由に該当した最終診断確定日から1年経過が必要となります。  
各社共に詳しくは「②別冊」をご参照ください。



日本人の死因の半分以上を占める三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)。治療費のみならず、治療のために仕事をセーブすることで所得が減少し、暮らしに大きな影響を与える可能性があります。

スーパーグリーン保険なら...  
三大疾病に備えるために  
**「一時金100万円が受け取れる」**  
(損保ジャパン日本興亜/東京海上日動)

もしくは  
**「疾病入院日額等が2倍となる」**  
(三井住友海上)



7割以上の方が10,000円以上  
支払っています。

スーパーグリーン保険なら...  
割安な保険料で  
**入院・手術に加え、  
がん治療等にも備えることができます。**

ご加入いただいた方(記名された方)のみの補償となります(家族・夫婦コースはありません。おひとり様ずつご加入ください)。ご加入者(社員・退職者・契約社員)ご本人が団体構成員でなくなった場合(お亡くなりになった場合等)、本人以外のご家族もご加入・ご継続いただけなくなります。(\*本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。)

補償内容は保険会社によって異なります。ご自身に合ったプランを選びましょう!

先進医療は1,000万円まで手厚く補償! 三大疾病や女性特定疾病の特約も充実しています!

基本のプラン		疾病・がん特約	
三井住友海上 ①退院一時金セットプラン ②ライトプラン	こんなときにお支払い	補償内容	<b>M</b> 三大疾病2倍支払特約 <b>J</b> 女性特定疾病2倍支払特約 疾病入院日額等の2倍お支払い または 疾病入院日額等の2倍お支払い 女性特有の病気等に! <b>H</b> 葬祭費用補償特約 上限300万円の実損補償 ケガによる死亡時も補償対象です ※三大疾病と女性特定疾病の特約は、重複して加入できません。
	病気による入院	疾病入院保険金	
	病気による手術	疾病手術保険金	
	放射線治療を受けたとき	放射線治療保険金	
	がんと診断されたとき	がん診断保険金	
	先進医療を受けたとき	先進医療費用保険金 <b>おすすめ</b>	
退院後の備えに	疾病退院時一時保険金		

※スタンダードプランは退院一時金セットプランに名称変更しました。

三大疾病のみならず、高血圧や糖尿病を含む生活習慣病にも広く手厚く補償できます!

基本のプラン		疾病・がん特約	
損保ジャパン日本興亜 NEW ①介護セットプラン ②ライトプラン	こんなときにお支払い	補償内容	<b>M</b> 三大疾病診断保険金支払特約 <b>おすすめ</b> 一時金100万円お支払い <b>W</b> 特定生活習慣病 入院・手術保険金支払特約 疾病入院日額上乗せ3,000円+手術保険金 <b>おすすめ</b> 生活習慣病に! <b>H</b> 疾病葬祭費用補償特約 上限300万円の実損補償
	病気による入院	疾病入院保険金	
	病気による手術	疾病手術保険金	
	放射線治療を受けたとき	放射線治療の補償	
	がんと診断されたとき	がん診断保険金	
	先進医療を受けたとき	先進医療等費用保険金	
ご自身の介護の備えに	介護一時金		

※スタンダードプランは新規販売を終了しました。

がん通院セットプラン + 三大疾病特約でがんにとことん備えられます!

基本のプラン		疾病・がん特約	
東京海上日動 ①がん通院セットプラン ②ライトプラン	こんなときにお支払い	補償内容	<b>M</b> 三大疾病重度入院一時金特約 <b>おすすめ</b> 一時金100万円お支払い <b>K</b> 親介護補償保険金担保特約 親が要介護状態になったときに 一時金上限300万円お支払い <b>親の介護に!</b> <b>H</b> 葬祭費用担保特約 上限300万円の実損補償 ケガによる死亡時も補償対象です
	病気による入院	疾病入院保険金	
	病気による手術	疾病手術保険金	
	放射線治療を受けたとき	放射線治療保険金	
	がんと診断されたとき	がん診断保険金	
	先進医療を受けたとき	先進医療保険金	
がんによる通院	がん通院保険金		

※ライトプランプラスはがん通院セットプランに名称変更しました。

※ご加入には健康状態の告知が必要です。②別冊の「健康状態告知ご質問事項」をご用意いただき、ご回答ください。「疾病・がん特約」は「基本のプラン」と同一の引受保険会社が提供しているものからご選択ください。



約47.5%割安\*

女性特有の病気にもしっかり備えます。

# 三井住友海上の 疾病・がん補償プラン

新規ご加入時の健康状態告知で、79才まで更新が可能です。継続時の年齢によって保険料が変わります。契約社員の方はご退職後のご継続はできません。\*ご退職時には別途取扱代理店での手続きが必要です。タイプを増額変更される方、特約を追加される方は、再度健康状態告知が必要となります。〈免責期間(待機期間)が発生する場合や、告知の内容により、お支払いの対象外となる場合がありますので、ご注意ください。〉ご加入初年度の保険期間開始前に発病・発症していた疾病等については、保険金のお支払い対象とはなりませんのでご注意ください。\*新規ご加入時の保険期間(ご契約期間)開始後1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。

(三井住友海上 疾病補償特約付団体総合生活補償保険)

ご加入いただける方 ■本人 ■配偶者 ■両親(配偶者の両親を含みます。) ■本人と同居の親族(\*) ■別居の扶養の子

ご加入いただいた方(記名された方)のみの補償となります(家族・夫婦コースはありません。おひとり様ずつご加入ください)。ご加入者(社員・退職者・契約社員)ご本人が団体構成員でなくなった場合(お亡くなりになった場合等)、本人以外のご家族もご加入・ご継続いただけなくなります。(\*)本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。

補償内容	詳細
疾病入院保険金	日帰り入院から補償します。日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院を日帰り入院といいます。日帰り入院か否かは、入院料(入院基本料、特定入院料、短期滞在手術基本料)のお支払いの有無で決まります。
1回の入院の支払限度額日数	180日(1回の入院につき入院初日から1,095日以内の実入院日数) *退院日の翌日から180日以内に同じ病気(前の入院の原因となった病気と医学上重要な関係があると認められた病気を含みます。)で再入院されたときは、前後の入院を合わせて1回の入院とみなします。
疾病手術保険金	疾病手術保険金は次の算式によって算出した額をお支払いします。その倍率は「入院中の手術」・疾病入院保険金日額の10倍、「入院中以外の手術」・疾病入院保険金日額の5倍の2区分となります。
放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍の額をお支払いします。
がん診断保険金	医師によってガンと診断され、その治療を開始した場合にお支払いします。
先進医療費用保険金	1,000万円を限度に、先進医療に要する費用(技術料等)、交通費等実費(実際にかかった費用)をお支払いします。
疾病退院時一時保険金	14日以上継続して入院後に退院した場合、または365日を超えて入院した場合にお支払いします。

治療だけでなく、医療機関へ通う交通費や宿泊費を含め、1,000万円限度で補償いたします!

\*詳細は②別冊P.19~21「保険の概要」をご覧ください。

三井住友海上だけ!

オプションプランに合わせてお選びください!!

**おすすめ M** 三大疾病(ガン・心疾患・脳血管疾患)で入院された場合 **疾病保険金(疾病入院日額、疾病手術保険金、放射線治療保険金)および疾病退院時一時保険金**を2倍にお支払いします。

例) 胃ガンで50日間入院し、入院中に手術を受けた場合に支払われる保険金

退院一時金セットプラン(K2タイプ・疾病入院5,000円)と**三大疾病2倍支払特約(Mタイプ)**に加入の場合の支払保険金

- 疾病入院保険金.....5,000円×2倍×50日=500,000円
- 疾病手術保険金.....5,000円×2倍×10倍=100,000円
- 退院時一時金.....100,000円×2倍=200,000円
- がん診断保険金.....1,000,000円

合計 **1,800,000円**のお支払い

**おすすめ J** 女性特有の部位に発症する病気

子宮がん、卵巣がん、乳がん、乳腺症、子宮内膜症、子宮筋腫、卵巣の機能障害、卵巣のう腫 など

**女性に多い病気** 甲状腺障害、膀胱炎、貧血、関節リウマチ など

(平成26年度 患者調査) 女性の中でも関節リウマチにかかる人は多く、また、乳房や甲状腺、子宮などの女性特有の部位の病気も見逃せません。

女性特定疾病(ガンに加えて、子宮筋腫、貧血、腎炎、流産、分娩の合併症などの病気)で入院された場合 **三井住友海上なら疾病保険金(疾病入院日額、疾病手術保険金、放射線治療保険金)および疾病退院時一時保険金**を2倍にお支払いいたします!

**H** 被保険者本人が、傷害または疾病により死亡し **親族が葬祭費用を負担した場合に300万円を限度にお支払いします。**

**入院中だけではなく退院後の費用も備えるなら三井住友海上**

**14日以上 継続して入院後に退院した場合 退院時一時保険金をお支払いします!**

さらに! 『三大疾病上乘せ補償』または 『女性疾病上乘せ補償』なら、退院時一時保険金も**2倍**にしてお支払い!!

原因別の平均入院日数

心疾患*	20.3日
高血圧性疾患	60.5日
脳血管疾患	89.5日

出典:厚生労働省「平成26年患者調査」 \*高血圧性のものを除く

退院後の通院費用に備えて! 退院後の自宅療養中の各種出費に備えて! 退院後のお祝い金として!

		退院一時金セットプラン (おすすめ)						ライトプラン										
		5,000円			10,000円			5,000円			10,000円							
疾病入院保険金日額	3,000円	5,000円			10,000円			3,000円	5,000円			10,000円						
疾病手術保険金	入院中の手術: 疾病入院保険金日額の10倍						入院中以外の手術: 疾病入院保険金日額の5倍											
放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍																	
がん診断保険金	50万円	100万円			150万円			50万円	100万円			150万円						
先進医療費用保険金	1,000万円	1,000万円			1,000万円			1,000万円	1,000万円			1,000万円						
疾病退院時一時保険金	5万円	10万円			15万円			5万円	10万円			15万円						
加入年齢 / 加入プラン	K1	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J	K2	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J	K3	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J	S1	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J	S2	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J	S3	三大疾病2倍支払特約 M	女性特定疾病2倍支払特約 J
0~4才	390円	10円	20円	670円	10円	30円	1,190円	20円	80円	360円	10円	30円	610円	10円	30円	1,110円	20円	60円
5~9才	220円	0円	0円	380円	0円	10円	620円	20円	30円	210円	0円	10円	350円	0円	10円	580円	20円	30円
10~14才	180円	0円	10円	310円	0円	10円	490円	10円	30円	170円	0円	10円	290円	0円	10円	460円	10円	30円
15~19才	190円	10円	10円	330円	0円	10円	530円	20円	40円	190円	0円	10円	310円	0円	10円	500円	20円	40円
20~24才	300円	0円	50円	520円	10円	100円	880円	10円	170円	250円	0円	90円	480円	10円	90円	820円	10円	160円
25~29才	360円	0円	100円	630円	10円	170円	1,080円	20円	350円	310円	0円	100円	580円	10円	160円	1,010円	20円	320円
30~34才	400円	20円	140円	690円	30円	230円	1,200円	70円	460円	370円	20円	120円	630円	30円	200円	1,120円	50円	400円
35~39才	410円	40円	130円	700円	60円	210円	1,240円	100円	400円	390円	40円	130円	690円	60円	160円	1,200円	130円	320円
40~44才	430円	40円	100円	750円	60円	180円	1,280円	150円	360円	410円	70円	120円	720円	110円	200円	1,600円	220円	400円
45~49才	570円	90円	140円	990円	140円	240円	1,720円	270円	460円	430円	90円	130円	800円	140円	180円	2,420円	350円	490円
50~54才	850円	130円	180円	1,530円	210円	290円	2,610円	390円	560円	450円	130円	170円	1,140円	90円	360円	3,830円	580円	630円
55~59才	1,330円	210円	220円	2,430円	360円	380円	4,110円	670円	720円	470円	150円	200円	1,600円	110円	200円	5,440円	870円	760円
60~64才	1,880円	300円	270円	3,470円	510円	450円	5,840円	990円	870円	490円	180円	250円	2,420円	180円	250円	7,670円	1,350円	1,000円
65~69才	2,660円	470円	350円	4,870円	810円	600円	8,280円	1,550円	1,150円	520円	230円	310円	3,830円	310円	310円	11,460円	2,230円	1,380円
70~74才	3,990円	790円	480円	7,260円	1,340円	830円	12,530円	2,590円	1,600円	540円	260円	380円	5,440円	430円	380円	14,570円	3,250円	1,560円
75~79才	5,100円	1,160円	560円	9,210円	1,990円	960円	16,190円	3,800円	1,820円	560円	300円	470円	8,130円	1,620円	780円	14,540円	4,560円	2,560円

(注) ●保険料はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。  
●疾病がん補償プランにご加入の場合、ご選択いただいた保険会社での単独でのお引受となります。

●70才~79才の方は、新規お引き受けはできません。ご継続のみお引き受けできます。  
●上記年齢以外のお引き受けはできません。平成28年12月1日の満年齢(平成28年12月1日時点で生まれていない方はご加入いただけません)によります。

傷害補償プラン追加プラン  
疾病がん補償プラン三井住友海上V  
所得補償プラン  
Q&A  
ご注意事項  
事故時の手続き・意向確認事項

病気 一年間 役員・社員 退職者 契約社員

補償内容 保険期間 お申込みいただける方: 本人

約47.5%割安\*

生活習慣病に備えた手厚い補償を!!

# 損保ジャパン日本興亜の 疾病・がん補償プラン

新規ご加入時の健康状態告知で、79才まで更新が可能です。継続時の年齢によって保険料が変わります。契約社員の方はご退職後のご継続はできません。\*ご退職時には別途取扱代理店での手続きが必要となります。タイプを増額変更される方、特約を追加される方は、再度健康状態告知が必要となります。\*待機期間が発生する場合や、告知の内容により、お支払いの対象外となる場合がありますので、ご注意ください。\*ご加入初年度の保険期間開始前に発病・発症していた疾病等については保険金のお支払い対象とはなりませんのでご注意ください。\*新規ご加入時の保険期間(ご契約期間)開始後1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。

(損保ジャパン日本興亜 医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険)

ご加入いただける方 ■本人 ■配偶者 ■両親(配偶者の両親を含みます。) ■本人と同居の親族(\*) ■別居の扶養の子

ご加入いただいた方(記名された方)のみの補償となります(家族・夫婦コースはありません。おひとり様ずつご加入ください)。ご加入者(役員・社員・退職者・契約社員)ご本人が団体構成員でなくなった場合(お亡くなりになった場合等)、本人以外のご家族もご加入・ご継続いただけなくなります。(\*)本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。

補償内容	詳細
疾病入院保険金	日帰り入院から補償します。日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。
1回の入院の支払限度日数	180日(1回の入院で、180日までの実際の入院日数分が対象となります。)
通算支払限度日数	1,000日(初年度加入および継続加入の保険期間を通算して1,000日が限度となります。)
疾病手術保険金	入院中に受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×10(倍) 外来で受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×5(倍)(手術のみでもお支払い)
放射線治療について	疾病により放射線治療に該当する診療行為を受けた場合、疾病手術保険金をお支払いします。詳細についてはスーパーグリーン保険別冊のP.13をご参照ください。
がん診断保険金	診断され治療または入院を開始した場合にお支払いします。再お支払いまでの要件 保険金支払事由に該当した日から2年を経過した翌日に入院していればがんでも再度お支払いします。
先進医療等費用保険金	400万円を限度に、先進医療(注)や臓器移植に係る費用をお支払いします。
介護一時金	所定の要介護状態に該当し、90日を超えて継続した場合に、保険金の支払対象となります。

\*詳細は②別冊P.13~16「保険の概要」をご覧ください。\*精神障害補償特約セット (注)先進医療については②別冊P.15「用語の定義」をご覧ください。

3つの特約を自由にお選びいただけます!!

がん・心筋こうそく・脳卒中中等、所定の症状\*に該当した場合、**100万円の三大疾病診断保険金**をお支払いします。

【傷病分類別入院患者数の割合】

30.0% [がん・虚血性心疾患(急性心筋こうそくほか)・脳血管疾患(脳卒中ほか)]

70.0% [その他]

「エッ、そんなにいるの?」

入院理由は3人に1人が「三大疾病」です!

入院している方のうち、がん・虚血性心疾患(急性心筋こうそくほか)・脳血管疾患(脳卒中ほか)が原因の方は全体の**約30%**を占めます。

特定生活習慣病(がん、高血圧性疾患、糖尿病、脳血管疾患、心疾患)を被った場合基本補償の入院保険金日額にさらに**1日あたり3,000円上乗せ**補償します!!

また、上記手術を受けた場合は種類に応じた**手術保険金も上乗せ**してお支払いします!!

《ご参考》【生活習慣病治療の自己負担額】

出典:全日本病院協会HP 主な疾患で必要な入院期間と医療費を参考に損保ジャパン日本興亜が試算したもの

傷病名	在院日数	医療費(a)	自己負担額(aの3割)
胃がん	28.5日	1,213,530円	364,059円
急性心筋こうそく	19.4日	2,178,140円	653,442円
脳こうそく	38.1日	1,162,070円	348,621円
糖尿病	21.0日	504,600円	151,380円

被保険者本人が病気で亡くなられ、親族の方が葬祭費用を負担した場合に**300万円**を限度に実損補償します。

さらに明報!! 《損保ジャパン日本興亜》なら、わずかな保険料で大きな補償をご準備いただけます!!

NEW【介護】のこと、ご存知ですか?

・介護期間は平均で「約4年11か月」です!  
・介護には継続して費用がかかり、月平均は**7.9万円**です!

出典:生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成27年度

介護一時金の支払対象は要介護2から5相当から!  
◆損保ジャパン日本興亜が定める所定の要介護状態(公的介護保険制度における要介護2から5に相当)に該当し、90日を超えて継続した場合に、保険金の支払対象となります。  
◆保険金は一時金を被保険者にお支払いします。(保険金は全額非課税になります。)

「国民病」とまで言われるに至った**生活習慣病**

がん・高血圧・糖尿病・脳卒中・心筋梗塞

◎生活習慣病とは、毎日の食事や酒、たばこなどの嗜好品、生活環境など日常生活の積み重ね、加齢によって進行する病気です。

◎「2012年世界保健機構(WHO)」によると、2008年の世界総死亡数のうち約63%は生活習慣病が原因で死亡しています。

	毎月の保険料					
	Cタイプ 介護セットプラン			Sタイプ ライトプラン		
疾病入院保険金日額	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円
疾病手術保険金	入院中に受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×10(倍) 外来で受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×5(倍)			入院中に受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×10(倍) 外来で受けた手術の場合・・・疾病入院保険金日額×5(倍)		
放射線治療について	疾病入院保険金日額の5倍または10倍			疾病入院保険金日額の5倍または10倍		
がん診断保険金	50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円
先進医療等費用保険金	400万円	400万円	400万円	400万円	400万円	400万円
介護一時金	100万円	200万円	300万円	—	—	—
加入年齢/加入プラン	C1	C2	C3	S1	S2	S3
0~4才	190円	300円	540円	180円	290円	520円
5~9才	190円	300円	540円	180円	290円	520円
10~14才	190円	300円	540円	180円	290円	520円
15~19才	190円	300円	540円	180円	290円	520円
20~24才	190円	300円	540円	180円	290円	520円
25~29才	250円	380円	710円	240円	370円	690円
30~34才	300円	490円	900円	290円	480円	880円
35~39才	340円	560円	1,020円	330円	550円	1,000円
40~44才	390円	650円	1,160円	380円	630円	1,130円
45~49才	570円	980円	1,710円	540円	930円	1,630円
50~54才	790円	1,410円	2,420円	740円	1,310円	2,270円
55~59才	1,140円	2,060円	3,530円	1,030円	1,850円	3,220円
60~64才	1,580円	2,880円	4,930円	1,370円	2,470円	4,320円
65~69才	2,420円	4,410円	7,550円	2,070円	3,710円	6,510円
70~74才	3,580円	6,550円	11,250円	2,840円	5,070円	9,040円
75~79才	5,300円	9,730円	16,660円	3,750円	6,640円	12,020円

(注)●保険契約開始時点でご加入者数が10,000人を下回った場合は、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。●疾病がん補償プランにご加入の場合、ご選択いただいた保険会社単独でのお引受けとなります。

70才~79才の方は、新規お引受けはできません。ご継続のみお引受けできます。●上記年齢以外の方はお引受けできません。

・保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。・年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。・ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

病気 一年間 役員・社員 退職者 契約社員

補償内容 保険期間 お申込みいただける方：本人

約47.5%割安\*

三大疾病に備えたい方は東京海上日動!!

# 東京海上日動の 疾病・がん補償プラン

新規ご加入時の健康状態告知で、79才まで更新が可能です。継続時の年齢によって保険料が変わります。契約社員の方はご退職後のご継続はできません。\*ご退職時には別途取扱代理店での手続きが必要です。タイプを増額変更される方、特約を追加される方は、再度健康状態告知が必要となります。<免責期間(待機期間)が発生する場合や、告知の内容により、お支払いの対象外となる場合がありますので、ご注意ください。>ご加入初年度の保険期間開始前に発病・発症していた疾病等については、保険金のお支払い対象とはなりませんのでご注意ください。\*新規ご加入時の保険期間(ご契約期間)開始後1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金のお支払いの対象となります。

(東京海上日動 医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用))

ご加入いただける方 ■本人 ■配偶者 ■両親(配偶者の両親を含みます。) ■本人と同居の親族(\*) ■別居の扶養の子

補償内容	詳細
疾病入院保険金	<p>保険金お支払い要件 日帰り入院から補償します。</p> <p>1回の入院の支払限度日数 180日</p> <p>通算支払限度日数 ありません。</p> <p><b>東京海上日動だけ!</b></p>
疾病手術保険金	<p>保険金額 重大手術(**): 疾病入院保険金日額の40倍 入院中: 疾病入院保険金日額の10倍</p> <p>支払い回数 入院中以外: 疾病入院保険金日額の5倍 原則として保険期間中の手術に限りま。</p> <p>※詳細については別冊P.17をご確認ください。</p> <p>何回でもお支払いします。*傷の処置、抜歯、魚の目やタコ手術等お支払いの対象外の手術や支払い回数に制限がある手術(時期を同じくして2種類以上の手術を受けた場合等)があります。</p>
放射線治療保険金	<p>保険金お支払い要件 疾病やケガにより放射線治療を受けた場合にお支払いします。</p> <p>保険金額 疾病入院保険金日額の10倍</p> <p><b>ポイント②</b></p>
がん診断保険金	<p>保険金お支払い要件 診断確定された場合にお支払いします。(がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。)</p> <p>再給付までの要件 保険期間を通じて1回に限り、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えていれば再給付します。</p>
先進医療保険金	<p>保険金額 先進医療の技術に係る費用に応じて疾病入院保険金日額の10倍~610倍をお支払いします。</p> <p>※詳細については別冊P.17をご確認ください。</p>
がん通院保険金	<p>保険金お支払い要件 がんで入院し、その前後に通院したときに保険金をお支払いします。*検査入院は除きます。</p> <p>通院支払限度日数 1回の入院につき45日</p> <p>通算支払限度日数 ありません。</p> <p><b>ポイント①</b></p>

\*詳細は②別冊P.17~18をご確認ください。

3つの特約を自由にお選びいただけます!!

がん、急性心筋梗塞、脳卒中の疾病に備えて

**おすすめ** **三大疾病 上乗せ補償**

三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)で所定の状態に該当した場合、**一時金100万円をお支払いします。**

・入院日数によって給付額が変動する補償は、治療が終わらないと給付額が確定しません。  
・しかも、平均入院日数は短縮傾向にあります。

**■入院日数にかかわらず一時金で保険金をお支払い!**

**■通院による抗がん剤治療等でも補償!**

がん(悪性新生物)による平均入院日数の年次推移

年	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年
入院日数(日)	40.1	35.7	29.6	23.9	20.6	19.9

(出典)厚生労働省 患者調査

ご両親の突然の介護に備えて

**おすすめ** **親の介護 上乗せ補償**

ご両親が突然介護が必要な状態になってしまったら・・・  
**ご加入者本人の親が公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けたときに一時金をお支払いいたします。**

さらに 介護には、一時費用も発生します。  
介護にかかった一時費用 **平均86万円**

しかも、8.9%の人が200万円を超えています。  
\*公的介護保険サービスの自己負担費用を含む。

だから 親の介護にはまとまった資金準備があると安心です。

約13%の人が過去3年以内に親の介護を経験しています!

不明 4.5% 配偶者や親以外の親族 2.3% 1.3% 自分の親 8.6% 配偶者の親 4.7%

家族や親族の介護経験なし 78.7%

(出典)生命保険文化センター「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査」

\*「親」とは、ご加入者本人の戸籍にその親として記載されている者(養父母は除きます。)で、この特約の締結時に本人が指定した者を行います。  
\*親介護補償の保険金のお支払いは、被保険者1名につき1回に限りです。

時の出費に備えて

**H 葬祭費用 担保特約**

被保険者本人が傷害または疾病で亡くなられ、親族の方が葬祭費用を負担した場合に **300万円を限度に補償いたします。**

ご加入いただいた方(記名された方)のみの補償となります(家族・夫婦コースはありません。おひとり様ずつご加入ください)。ご加入者(社員・退職者・契約社員)ご本人が団体構成員でなくなった場合(お亡くなりになった場合等)、本人以外のご家族もご加入・ご継続いただけなくなります。親介護補償にご加入いただける方は本人または本人の配偶者のみとなります。(\*)本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。

**とことんがんに備えるなら、東京海上日動!**

◎ **がんにかかる日本人は約2人に1人。あなたの備えは大丈夫ですか?**

**ポイント①** **がん通院セットプランなら!**  
がんによる**通院保険金**もお支払い!  
\*入院前後の所定の期間内に通院された場合にお支払い。

**ポイント②** **三大疾病上乗せ補償なら!**  
**転移・再発したがん**も一時金で保険金のお支払い!  
⇒最終診断確定日から**1年経過していれば再給付可能**  
\*保険期間を通じて1回に限りです。

⇒放射線治療・抗がん剤治療などの進歩により **通院によるがん治療の割合が増加!**

東京海上日動なら... **がん通院セットプラン**に**三大疾病上乗せ補償付帯**で **がんの入院通院にしっかり備えられます!**

■がん(悪性新生物)の入院・通院患者数の年次推移

年	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年
入院(千人)	136.8	139.4	144.9	141.4	156.4	171.4
通院(千人)	119.9	119.7	140.1	134.8	163.5	129.4

出典:厚生労働省「平成26年患者調査」より

■疾患別自己負担額の主な指標

	医療費(点)	自己負担額(3割)
胃の悪性新生物	97,506	¥292,518
気管支および肺の悪性新生物	75,857	¥227,571
乳房の悪性新生物	76,483	¥229,449
急性心筋梗塞	186,730	¥560,190
脳梗塞	159,628	¥478,884

出典:全日本病院協会「2013年疾患別の主な指標」より

毎月の保険料

補償内容	P タイプ <b>がん通院セットプラン</b>			S タイプ <b>ライトプラン</b>		
	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円
疾病入院保険金日額	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円
疾病手術保険金	重大手術: 疾病入院保険金日額の40倍 入院中: 疾病入院保険金日額の10倍 入院中以外: 疾病入院保険金日額の5倍			重大手術: 疾病入院保険金日額の40倍 入院中: 疾病入院保険金日額の10倍 入院中以外: 疾病入院保険金日額の5倍		
放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍			疾病入院保険金日額の10倍		
がん診断保険金	50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円
先進医療保険金	疾病入院保険金日額の10倍~610倍			疾病入院保険金日額の10倍~610倍		
がん通院保険金日額	3,000円	5,000円	10,000円	-	-	-
加入年齢/加入プラン	(P1)	(P2)	(P3)	(S1)	(S2)	(S3)
6~9才	170円	270円	510円	160円	260円	500円
10~14才	180円	300円	520円	170円	290円	510円
15~19才	180円	300円	540円	170円	290円	530円
20~24才	220円	360円	690円	210円	350円	670円
25~29才	260円	450円	840円	240円	420円	780円
30~34才	310円	530円	1,000円	280円	480円	900円
35~39才	390円	690円	1,250円	330円	590円	1,050円
40~44才	510円	890円	1,640円	410円	730円	1,310円
45~49才	710円	1,240円	2,280円	560円	1,000円	1,790円
50~54才	990円	1,760円	3,170円	800円	1,440円	2,530円
55~59才	1,440円	2,580円	4,620円	1,180円	2,140円	3,740円
60~64才	2,100円	3,780円	6,740円	1,710円	3,120円	5,430円
65~69才	2,760円	4,930円	8,820円	2,330円	4,210円	7,370円
70~74才	3,790円	6,750円	12,190円	3,300円	5,930円	10,550円
75~79才	4,580円	8,160円	14,740円	4,130円	7,410円	13,230円

特約③ 親介護補償保険金担保特約

補償プラン	本人または配偶者の親の年齢									
	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才	70~74才	75~79才	80~84才	
一時金100万円	K100	10円	10円	30円	50円	100円	250円	540円	1,210円	2,700円
一時金200万円	K200	20円	30円	60円	110円	200円	500円	1,090円	2,410円	5,400円
一時金300万円	K300	20円	40円	80円	160円	310円	750円	1,630円	3,620円	8,100円

(注)●保険契約開始時点でご加入者数が10,000人を下回った場合は、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。  
●疾病・がん補償プランにご加入の場合、ご選択いただいた保険会社単独でのお引受けとなります。

満70才~満79才の方は、新規お引受けはできません。ご継続のみお引受けできます。(親介護補償保険金担保特約は、本人または配偶者の親の年齢が満79才の方までご加入いただけます。更新の場合は満84才までご加入いただけます。)  
●上記年齢以外の方はお引受けできません。年齢は平成28年12月1日の満年齢によります。  
●被保険者、またはそのご家族が、既に他の保険で同種の保険商品をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。



# 病气やケガで働けない時のために 所得補償プラン

JR東日本グループ  
で加入すると  
約47.5%割安※1

※1 団体割引30%、優良割引25%

- ! ご退職後のご継続はできません。  
※ご退職時には別途取扱代理店での手続きが必要です。
- ! 加入プランを増額変更される方は、再度健康状況告知が必要となります。  
(免責期間が発生する場合や、告知の内容により、お支払いの対象外となる場合がありますので、ご注意ください。)
- ! ご加入初年度の保険期間開始前に発症・発病していたケガや疾病等による就業不能については保険金のお支払い対象とはなりませんのでご注意ください。  
※新規ご加入時の保険期間(ご契約期間)開始後1年を経過した後に生じた就業不能については、保険金お支払いの対象となります。

ご加入いただける方 ■社員ご本人のみ ※JR東日本グループを退職された方・契約社員の方はご加入できません。

## 特長

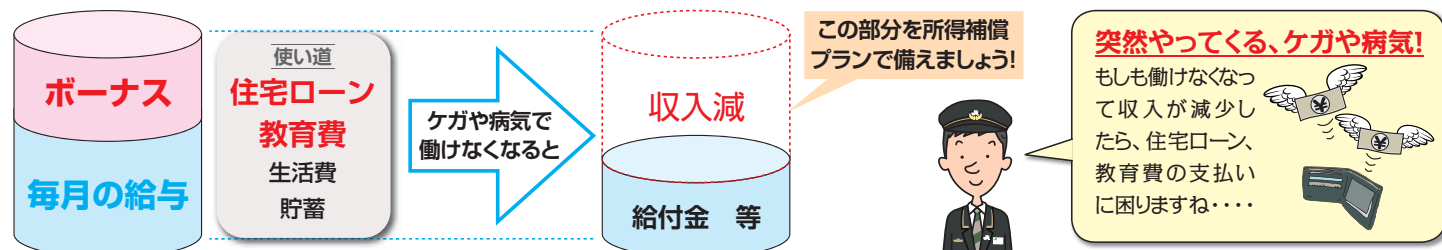
**てん補期間2年のコースもあります。**  
就業不能期間が1年を超える場合も補償されます。長期にわたる治療にも安心です。

**天災危険補償特約付き!**  
地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガでの就業不能も補償します!!

入院のほか、**自宅療養も補償対象**

会社の給与、健康保険からの給付、労災とは別に、ご加入タイプに応じた保険金をお支払いします。

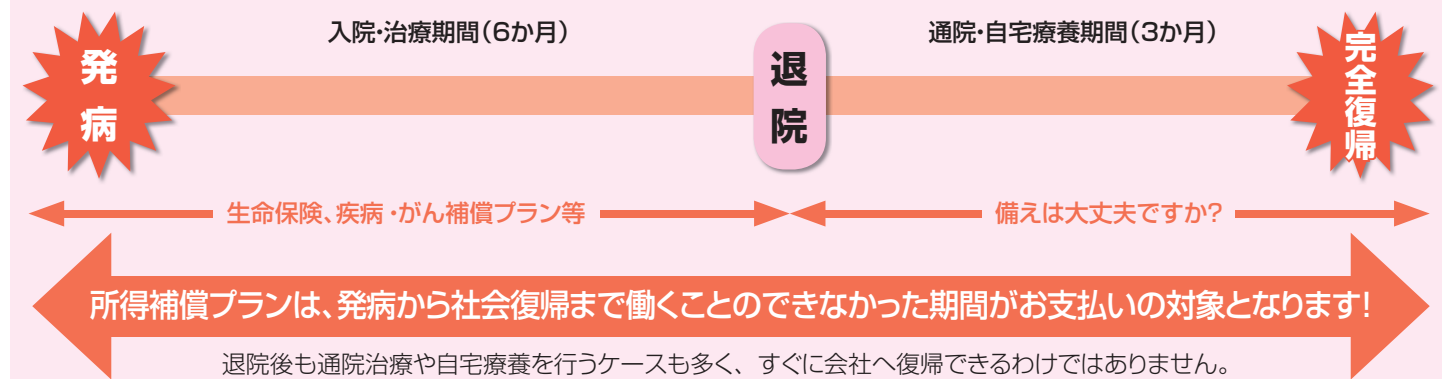
## 「住宅ローンをお支払いの方」「教育費の備えに」所得補償プランがオススメです!!



## 所得補償プランの必要性

### 1 就業不能リスクは意外とカバーされていません!

[例]脳卒中を起こしてしまった場合、完全復帰までは時間がかかります。



### 2 長時間働けない場合の支出はいくら?

- 医療費** 入院中の自己負担発生額 約10~20万円<sup>(※1)</sup>
- 教育費** 私立大学4年間にかかる教育費・生活費 約964万円<sup>(※2)</sup>
- 生活費** 1世帯あたり1か月あたりの全国平均支出 約31.9万円<sup>(※3)</sup>
- 住宅ローン** 1か月あたりの平均予定返済額 約9.6万円<sup>(※4)</sup>
- 生命保険料** 1世帯あたりの年間保険料 約38.5万円<sup>(※5)</sup>

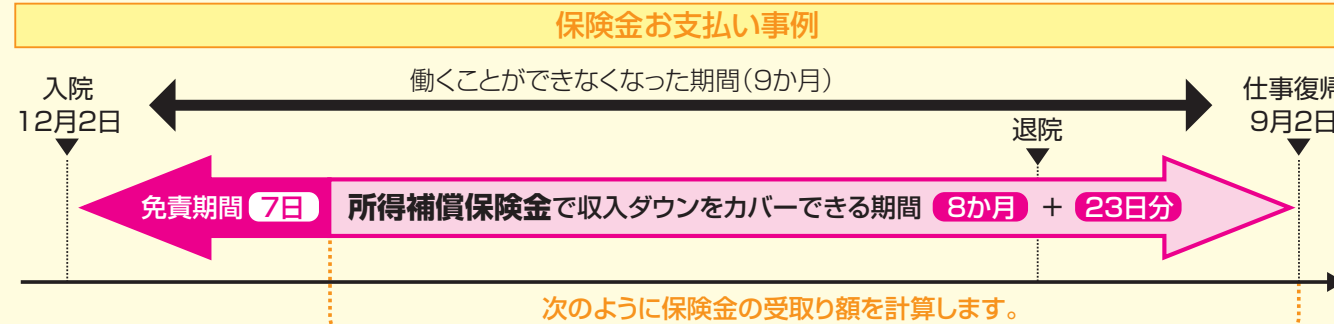
病气なのに、どんどんお金は出ていってしまう……  
収入が減ってしまうのに支払いを続けられるか不安……

(※1)平成25年度生活保障に関する調査より  
(※2)私立大学自宅外通学生の場合。独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査」より  
(※3)公益社団法人 生命保険文化センターより  
(※4)フラット35利用者調査(2014年度)より  
(※5)公益社団法人 生命保険文化センターより

### 3 所得補償プランに加入されている方と、加入されていない方との違いは?

ご契約例 ■39才の方が所得補償プランAに加入  
◎てん補期間:1年 ◎免責期間:7日 ◎所得補償保険金額:15万円

保険金支払い事例 脳卒中を発病。6か月間入院し、退院。その後3か月の自宅療養を経て、会社へ復帰した。

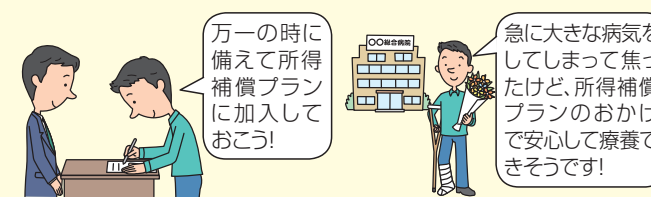


※1か月未満の端日数が生じた場合は、1か月を30日として計算した割合により保険金の額を決定します。

1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	7か月目	8か月目	23日分
月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	月額 15.0万円	11.5万円

所得補償保険金 合計 131.5万円  
お客さまのお受取り金額です。

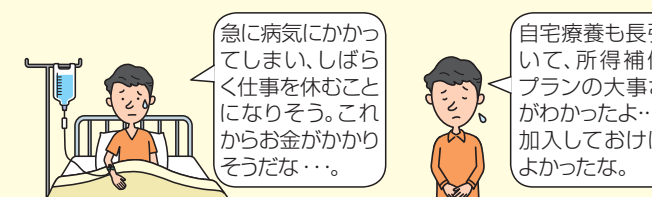
#### 元気な時に加入されていたAさんの場合



支払保険金: 1,315,000円

自宅療養中でも発生するあらゆる支出に備えて、所得補償プランがおすすめです。

#### 所得補償プランに加入されていなかったBさんの場合



支払保険金: 0円

## 毎月の保険料

てん補期間 保険金額(月額)	1年(免責7日)		てん補期間 保険金額(月額)	おすすめ 2年(免責7日)	
	A	B		2A	2B
15~19才	556円	371円	15~19才	598円	399円
20~24才	801円	534円	20~24才	961円	641円
25~29才	907円	605円	25~29才	1,161円	774円
30~34才	1,136円	757円	30~34才	1,418円	946円
35~39才	1,418円	945円	35~39才	1,811円	1,207円
40~44才	1,798円	1,199円	40~44才	2,360円	1,573円
45~49才	2,264円	1,509円	45~49才	2,921円	1,948円
50~54才	2,495円	1,663円	50~54才	3,373円	2,249円
55~59才	2,594円	1,730円	55~59才	3,458円	2,305円
60~64才	2,734円	1,823円	60~63才	3,844円	2,563円
65~69才	3,386円	2,258円			

- 左記以外の年齢の方はご加入いただけません。
- 被保険者全員の職種級別・年齢区分別の人数構成割合により毎年加重平均料率を算出しております。昨年度と保険料が変更となっておりますのでご確認ください。
- 健康状態告知書のA欄・B欄に記載された疾病により、保険金を支払った場合は、翌年度以降、ご継続加入はできません。
- 中途加入される場合、保険料は平成28年12月1日の満年齢により異なります。新潟・長野支社の方は、中途加入時点の満年齢により異なります。
- 用語の説明は②別冊P.22をご覧ください。
- 詳細はP.18をご覧ください。



# スーパーグリーン保険 Q&A

**Q1** 保険期間の途中で加入・変更をする場合、加入・変更日はいつになりますか？

**A1** 取扱代理店へ加入・変更依頼書が到着した日の翌月1日付けで可能です。ただし、キャンペーン締切日から平成28年12月末日までの間のお申込みは、平成29年1月1日付でのご変更となります。なお、疾病・がん補償プラン、所得補償プランを保険期間途中で変更される場合の注意事項については、Q7をご確認ください。

**Q3** 退職時にはどうしたらいいのでしょうか？  
(傷害補償プラン・追加プラン、疾病・がん補償プラン、所得補償プラン、医療継続プランの場合)

**A3** 退職時は手続きが必要ですので、ご退職の際は必ず取扱代理店までご連絡をお願いいたします。

**役員・社員の方** 退職後もご継続いただけます。(ただし、所得補償プランと医療継続プランはご継続いただけません。)

■傷害補償プラン・追加プラン、疾病・がん補償プラン

退職時の手続きについて

スーパーグリーン保険の月々の保険料は、2か月遅れで給与引去りされているため、(例: 12月分は2月給与から引去り)ご退職の際は、2か月分の保険料を別途お支払いいただくことになります。保険料が分割払の場合で、保険金をお支払いする事故が発生した場合は、未経過期間の保険料をご請求する場合がありますので、ご了承ください。



**契約社員の方** 退職後はご継続いただけません。

スーパーグリーン保険の月々の保険料は、2か月遅れで給与引去りされています。(例: 12月分は2月給与から引去り)契約社員から社員へ登用となる場合、補償は続きますがご手続きが必要ですので、必ず事前に取扱代理店までご連絡ください。



**Q2** 自分の契約内容を知りたい。

**A2** 加入者手続きの完了後に、加入者票をお届けします。大切に保管していただき、ご不明な点がございましたら、パンフレット裏面の取扱代理店にご連絡ください。また、病気の補償でNタイプ、Gタイプ、Zタイプ、損保ジャパン日本興亜Kタイプにご加入されている方は、加入・変更依頼書の裏面をご確認ください。

**Q4** 鍼(はり)・灸(きゅう)・マッサージなどの医療類似行為は傷害補償プランの対象になりますか？

**A4** 医師(被保険者以外の方)の指示に基づいて行われた施術のみ、お支払いの対象となります。また、通院日数の認定は、傷害の部位や程度に応じて医師の治療に準じて認定し、お支払いします。

**Q5** 骨折し、ギプスで固定しています。通院保険金の支払いはどうなりますか？

**A5** 通院された場合、傷害補償プランの通院保険金を通院された日数に応じてお支払いします。また、ギプス等で固定した箇所が比較的大きな骨(大腿骨や脛骨など、手足を構成する細長い形状の比較的大きな骨)や脊柱、肋骨・胸骨等であった場合には、常時装着した日数を通院した日数に含んで通院保険金をお支払いできる場合があります。(注)手や足の指の固定の場合は、ギプスを常時装着していても通院した日数に含むことができず、実際に通院された日数に応じた保険金のお支払いとなります。

**Q6** 疾病・がん補償プランに加入したいが、どの時点での年齢が基準になるのでしょうか？

**A6** 保険会社ごとに基準となる日が異なります。下記をご参照ください。

保険会社	年齢基準日
三井住友海上 東京海上日動	平成28年12月1日時点の満年齢で保険料が決まります。
損保ジャパン日本興亜	保険始期日(中途加入日)時点の満年齢で保険料が決まります。

**Q7** 疾病・がん補償プランの増額、特約追加や所得補償プランの増額、てん補期間2年への変更をする際の注意事項を教えてください。

**A7** 疾病・がん補償プランの特約は現在ご加入の保険会社が提供しているものからご選択ください。特約のみ保険会社を変えて追加することはできません。なお、疾病・がん補償プランの増額や特約追加、所得補償プランの増額、てん補期間2年へのご変更の際は、改めて健康状態の告知質問事項にお答えいただく必要があります。その際に告知された病気等により変更不可、または特定のご病気が補償対象外になる可能性がありますので、ご注意ください。また、保険期間中途での変更は保険会社や変更プランによっては待機期間が新たに発生する等の不利益が生じる場合があります。

**Q8** 東京海上日動の疾病・がん補償プランの親介護の特約の対象となる方を教えてください。

**A8** 疾病・がん特約の親介護は、被保険者本人の戸籍上の両親のみが補償の対象となります。配偶者のご両親を補償の対象とする場合は、配偶者が東京海上日動の疾病・がん補償プランに加入している必要があります。

**Q9** 疾病・がん補償プランの葬祭費用の特約の実損払の考え方を教えてください。

**A9** 葬祭費用の特約で対象となる費用は、お亡くなりになられた方のご親族が葬祭のために支出した費用をいいます。原則、領収書原本の提出が必要となります。領収書が出ない場合の取扱は各引受保険会社によって異なりますので、取扱代理店までお問い合わせください。

**Q10** 女性特定疾病となる疾病とは具体的にどのようなものがありますか？

**A10** ●悪性新生物…子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん 等  
●良性新生物…子宮筋腫・卵巣のう腫 等  
●流産、分娩の合併症 等  
●その他の疾病…胆石症、貧血、慢性リウマチ性疾患 等  
※お支払いの対象となる病気の詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

**Q11** 傷害補償プランや疾病・がん補償プランの手術保険金の支払われ方について知りたい。

**A11** 公的医療保険制度の給付対象である手術全般が対象(一部対象外の手術もあります。)です。また、入院中以外の手術か入院中の手術かにより支払倍率が決まります。詳しくは、別冊9～22ページ「保険の概要」をご覧ください。

**Q12** 疾病・がん補償プランの健康・医療相談サービスの活用方法について教えてください。

**A12** 本サービスは、日常生活に役立つさまざまなサービスを提供しておりますが、サービス内容は保険会社によって異なります。また、医療行為を行うものではありませんので、緊急時にはご自身の判断のもと、情報入手の一助としてご利用いただくことをおすすめします。

**Q13** 所得補償プランのてん補期間2年のプランはなぜ63才までの加入なのですか？

**A13** 所得補償プランの趣旨は、給与の減少を補償するものです。加入の時点で、一般的な定年の年齢である65才以降まで、補償することになる可能性があるてん補期間2年のプラン(2A、2B)については、63才までの加入となっております。64才以降はてん補期間1年のプラン(A、B)でのお引き受けとなります。

**Q14** スタンダードプラン・ライトプランプラスは名称変更したのですか？

**A14** 保険会社によって異なります。下記をご参照ください。

保険会社	変更内容
三井住友海上 (スタンダードプラン)	退院一時金セットプランに名称変更しました。(プラン内容に変更はありません。)
損保ジャパン 日本興亜 (スタンダードプラン)	スタンダードプラン(Kタイプ)は新規販売を終了しました。Kタイプにご加入の方は、プランの増額や特約追加できます。詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。なお、今年度よりスタンダードプランにかわり介護セットプランを新規販売しております。
東京海上日動 (ライトプランプラス)	がん通院セットプランに名称変更しました。(プラン内容に変更はありません。)

**Q15** 保険用語について知りたい。

**A15** ●保険契約者…保険契約の申込みをする人のことです。スーパーグリーン保険の場合、東日本旅客鉄道株式会社が保険契約者となります。  
●被保険者…保険契約により補償を受けられる人のことです。  
●保険金…保険事故が発生した場合に保険契約に基づいて、保険会社がお支払いすべきお金のことです。  
●保険料…保険契約に基づいて保険会社へ支払うお金のことです。

## スーパーグリーン保険 お支払い事例

事例1

傷害補償プラン個人コースのBにご加入の場合

趣味のジョギング中に、バランスを崩して転倒。足首を捻挫し、近所の病院に7日間通院した。

＜保険金のお支払い＞

合計 **14,000円** (通院日額2,000円×7日間)

\*実際にかかった費用とは関係なく、保険金は定額払でわかりやすい!

事例2

疾病・がん補償プランK2(三井住友海上)にご加入の場合

急性虫垂炎を発症。虫垂切除術の手術を入院中に行い、4日間入院した。

＜保険金のお支払い＞

合計 **70,000円** (入院日額5,000円×4日間) (手術保険金5,000円×10倍)

\*入院は1日目から対象で安心!

## ご注意事項

### ●この保険は東日本旅客鉄道株式会社が保険契約者となる団体契約です。

- ご加入の内容は、保険の種類に応じた普通保険約款および特約によって定まります。約款・特約の詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- お申込人となれる方は東日本旅客鉄道株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員とその退職者ならびに契約社員(契約社員はご退職月までの加入)に限ります。
- 傷害補償プラン個人コース、疾病・がん補償プランで被保険者となれる方の範囲は、東日本旅客鉄道株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員とその退職者、契約社員およびその家族(配偶者、両親(配偶者の両親を含みます。)、本人と同居の親族※、別居の扶養のお子さま)です。(※本人が単身赴任の場合は、配偶者と同居の子を含みます。)傷害補償プラン家族コース・夫婦コースで記名被保険者本人となれる方の範囲は、東日本旅客鉄道株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員とその退職者ならびに東日本旅客鉄道株式会社およびそのグループ会社の契約社員本人です。所得補償プランで被保険者となれる方の範囲は、東日本旅客鉄道株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員です。
- 保険期間の途中でご加入される場合は平成29年1月1日以降毎月受付しております。中途加入の場合は受付日の属する月の翌月1日16時から保険責任が始まります。
- この保険の保険期間は1年間となります。次のような場合には、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

- 著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入者相互間の公平性を逸脱する極端な保険金支払またはその請求があった場合
- 別冊の「健康状態告知ご質問事項」に記載された疾病等により、保険金を支払った場合は、翌年度以降、継続加入できないことがあります。
- 自動継続の取扱いについて 補償内容、保険料に一部改定がありますので、今年度の保険募集の案内を十分にご確認くださいませようお願いします。前年度からご加入の方については、ご加入の方からの特段の申し出または保険会社からの案内がないかぎりご加入タイプは前年度と同一とし、今年度のパンフレット記載の補償内容をもって保険会社に保険契約を申し込みます。(ご年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承願います。)
- ご継続時には、保険料が変更となったり、健康状態や年令等により保険会社から加入をお断りすることがありますのでご了承ください。
- ご契約内容および事故報告内容の確認について損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払いを確保するため、契約締結および事故発生の際、同一被保険者または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っています。確認内容は上記目的以外には用いません。ご不明の点は、取扱代理店または引受保険会社までご照会ください。

### ●税法上の取扱い(平成28年7月現在)

疾病・がん補償プラン、所得補償プラン、医療継続プランにつきお支払いいただく保険料は、生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となり、所得税については最高40,000円まで、住民税について最高28,000円までが毎年の課税対象額から控除されます。(注)なお、この取扱は今後の税制改正によっては変更となる場合がありますので、ご注意ください。

### ●保険金請求権には時効(3年)がありますのでご注意ください。

●ケガや病気を被ったときすでに存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合(医療保険の場合は、保険金支払の対象となっていない身体に生じた障害の影響等によって、保険金を支払うべき身体障害の程度が重大となった場合、がん保険の場合は、がん以外の身体に生じた障害の影響等によって、がんの症状が重大となった場合等)は、お支払いする保険金が削減されることがあります。(医療保険・がん保険の場合、その影響がなかったときに相当する金額を支払います。)

●被保険者(保険の対象となる方)またはそのご家族が、既に他の保険で同種の保険商品をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

### 〈傷害補償プランに関して〉

- 傷害補償プラン家族コースの被保険者の範囲は、記名被保険者ご本人、配偶者、ご本人または配偶者と生計を共にする\*同居の親族、ご本人または配偶者と生計を共にする\*別居の未婚のお子さまとなります。夫婦コースの被保険者は記名被保険者ご本人およびご本人の配偶者です。※ここでいう「被保険者の範囲」は、事故発生時におけるものを言います。また、親族とは、ご本人の6親等内の血族および3親等内の姻族を言い、未婚とは、婚姻歴がないことを言います。
- 死亡保険金受取人は原則被保険者の法定相続人となります。死亡保険金受取人を指定する場合には、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。
- 通知義務(ご加入後に加入内容に変更が生じた場合に取扱代理店または引受保険会社に連絡していただく義務)加入・変更依頼書に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合には、遅滞なくご加入の取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、お支払いする保険金が削減されることがありますのでご注意ください。通知事項は、以下の事項となります。(詳細は加入・変更依頼書をご確認ください。)

○被保険者ご本人のお仕事の内容<sup>(\*)</sup>(傷害補償プランのみ)

(\*)下記のお仕事に変更となる場合には、引受保険会社からご案内するご加入内容に変更いただいたり、ご加入を解除させていただいたりすることがあります。詳細は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

#### 【三井住友海上の団体総合生活補償保険(標準型)】

プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手(レフリーを含みます。)、力士、その他これらと同程度またはそれ以上の危険な職業

#### 【東京海上日動の個人コース(普通傷害保険)】

オートデスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手(競輪選手)、モーターボート(水上オートバイを含みます。)競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手(レフリーを含みます。)、力士、その他これらと同程度またはそれ以上の身体・生命の危険度の高い職業

●柔道整復師(接骨院、整骨院等)による施術の場合、通院日数および就業不能期間の認定にあたっては、傷害の部位や程度に応じ、医師の治療に準じて認定し、お支払いします。また、鍼(はり)・灸(きゅう)・マッサージなどの医療類似行為については、被保険者以外の医師の指示に基づいて行われた施術のみ、お支払いの対象となります。

●傷害の保険金額は、本人、本人の配偶者、本人または配偶者と生計を共にする\*同居の親族、本人または配偶者と生計を共にする\*別居の未婚(これまでに法律上の婚姻歴がないこと)をいいます。以下同様とします。)のお子さまとともに同額となります。

●賠償責任の補償の対象となる方は被保険者本人・被保険者本人の配偶者・被保険者本人または配偶者と生計を共にする\*同居の親族・被保険者本人または配偶者と生計を共にする\*別居の未婚の子となります。\*

●ホールインワン・アルバトロス費用については家族コース・夫婦コースご加入の場合でも本人のみの補償となります。

●住宅内家財損害の補償は被保険者の居住の用に供される住宅内(敷地内を含みます。)に所在する被保険者または被保険者と生計を共にする親族(配偶者を含みます。)が所有する生活用動産が対象となります。

個人コースの場合は、加入・変更依頼書記載の住宅に限りますが、夫婦コース・家族コースの場合は、単身赴任先やお子さまの就学に伴う下宿先(家族コースのみ)も対象となります。

●保険料が分割払の場合で、保険金をお支払いする事故が発生した場合は、未経過期間の保険料をご請求する場合がありますので、ご了承ください。

●法律上の賠償責任などを負担することによって被った損害を補償する特約の対象となる賠償事故の示談交渉については、事前に引受保険会社へご相談ください。なお、あらかじめ引受保険会社の承認を得ないで損害賠償責任を認めたり、賠償金などを支払われた場合には、保険金をお支払いできないことなどがありますのでご注意ください。

\*三井住友海上の引受幹事エリアの場合、「生計を共にする」の要件は不要です。\*1 損保ジャパン/日本興亜の引受幹事エリアの場合、被保険者に「本人の親権者またはその他の法定の監督義務者

(ただし、本人が未成年であって、本人に関する事故にかぎります。)」が追加されます。また、三井住友海上の引受幹事エリアの場合、被保険者に「補償の対象となる方が責任無能力者である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。)」が追加されます。

〈示談交渉サービス〉

日本国内において発生した、個人賠償責任危険補償特約の対象となる賠償事故について被保険者のお申出があり、かつ被保険者の同意が得られれば、引受保険会社は原則として被保険者のために示談交渉をお引受けいたします。また、日本国内において発生した賠償事故で保険金が支払われる場合、被害者が保険金相当の損害賠償額を引受保険会社へ直接請求することもできます。

〈示談交渉を行うことができない主な場合〉

- 1回の事故につき、被保険者が負担する法律上の損害賠償責任の額が個人賠償責任危険補償特約で定める保険金額を明らかに超える場合
- 相手の方が引受保険会社との交渉に同意されない場合
- 相手の方との交渉に際し、正当な理由なく被保険者が引受保険会社への協力を拒んだ場合
- 被保険者に対する損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合 など

### 〈疾病・がん補償プランに関して〉

●疾病・がん補償プランの被保険者としてご加入いただける方は、次のいずれも満たす方にかぎります。①保険期間の開始時点で満0才以上(東京海上日動は満6才以上)満69才以下の方(満70～79才の方はご継続のみ) ②健康状態告知の結果、ご加入できると判定された方

●Nタイプ、Gタイプ、Zタイプには特約のセットはできません。

●疾病・がん補償プラン、所得補償プラン、医療継続プランに、特定の疾病・症状群等について保険金をお支払いしない条件でご加入されている方へ○改めて健康状況告知を行うこと(以下、「再告知」といいます。)をご検討ください。継続加入時に、再告知を行うことにより、新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことが出来ます。

○再告知にあたり、次の点にご注意ください。①再告知時の健康状況によっては、継続加入できなかつたり、保険金をお支払いしない疾病・症状群が追加されたりすることがあります。②再告知の結果、無条件での継続加入となった場合でも、保険金のお支払金額は「発病の時点が属する保険契約」と「保険金支払事由が生じた時点が属する保険契約」それぞれの保険契約の加入条件で算出した金額のうち、いずれか低い金額となることがあります。③再告知は継続加入時のみの制度であり、保険期間の途中で行うことはできません。

### 〈所得補償プランに関して〉

●所得補償プランは、被保険者の職種級別ごと、年令区分ごとの人数および保険金額をもとに毎年、加重平均料率を算出しており、保険料が変更となる場合があります。

●保険期間1年、てん補期間1年または2年、免責期間7日のプランです。

●契約更新時には更新加入の保険始期日時点での満年令による保険料となります。年令区分が変更になると、保険料が変更になります。

●保険金をお支払いする場合、保険金のお支払い額、保険金をお支払いできない主な場合については、②別冊「保険の概要」をご覧ください。

●過去の傷病歴や、現在の健康状態、年令等によりご加入をお断りしたり、引受保険会社の提示するお引受条件によってご加入いただくことがあります。また、ご継続をご希望の場合も同様のお取扱いとなります。

●健康状態告知書のA欄・I欄に記載された疾病等により、保険金を支払った場合は、翌年度以降、継続加入はできません。

●この保険では、ご加入時にすでにかかっているケガや病気による就業不能については保険金をお支払いできません。ただし、新規ご加入時の保険期間(ご契約期間)開始後1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。

●ご加入されている公的医療保険制度による給付内容などを勘案し、平均月間所得額の範囲内で設定が必要となります。詳細は取扱代理店にお問い合わせください。ただし、就業不能にかかわらず得られる年金、利子、配当、不動産、賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。

## 告知の大切さに関するご案内

健康状態について告知いただく内容は、引受保険会社が公平な引受判断を行うための重要な事項です。必ず被保険者ご自身がありのままを正確に漏れなくお答えください。

「健康状態告知ご質問事項」について、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかつたり、事実と違うことを告知されたりした場合には、ご加入内容が解除または取消となり、保険金をお支払できないことがあります。

取扱代理店への口頭によるご回答では、健康状態を告知いただいたことにはなりません。必ず加入・変更依頼書の「健康状態告知ご回答欄」へのご記入にてご回答いただきますようお願い致します。

## 引受保険会社が破綻した場合の取扱いについて(平成28年7月現在)

●引受保険会社の経営が破綻した場合など保険会社の業務または財産の状況の変化によって、ご加入時にお約束した保険金・解約返れい金等のお支払いが一時期凍結されたり、金額が削減されることがあります。

●引受保険会社が経営破綻に陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、引受保険会社も加入しております。この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっておりますので、引受保険会社が破綻した場合でも、次のとおり補償されます。

●傷害補償プラン、追加プランは、保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は100%補償されます。

●疾病・がん補償プラン、所得補償プラン、医療継続プランは、保険金・解約返れい金等は90%まで補償されます。ただし、破綻前の事故による保険金は100%補償されます。

商品名	※( )内の番号は下記引受保険会社です。
「傷害補償プラン」 フルガード保険特約付普通傷害保険・家族傷害保険(①) 傷害補償(標準型)特約付団体総合生活補償保険(②) 総合補償特約セット普通傷害保険・家族傷害保険(③)	「医療継続プラン(ご継続の方のみ)」 疾病補償特約付団体総合生活補償保険(②)
「疾病・がん補償プラン」 疾病補償特約付団体総合生活補償保険(②) 医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険(③) 医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)(①)	【(幹事)引受保険会社一覧】 ①東京海上日動火災保険株式会社 ②三井住友海上火災保険株式会社 ③損害保険ジャパン日本興亜株式会社
「所得補償プラン」 所得補償保険(②・③)	

## 事故連絡時の流れ

### 1. 事故連絡票を取扱代理店へ提出してください。

入院や通院が終了されていなくても、事故連絡票(P.20、21)に必要事項をご記入のうえ、パンフレット裏面の取扱代理店までご連絡ください。

- ◎30日以内に取扱代理店にご連絡ください。なお、ご連絡が遅れますと、保険金をお支払いできなくなる場合がございますのでご注意ください。
- ◎保険会社へ保険金請求書類を提出する際に、前もってお客様へご用意いただく書類がございます。「主な保険金請求書類一覧」をご覧のうえご用意をお願いします。
- ◎個人賠償責任の対象となる賠償事故の示談交渉については、事前に引受保険会社へご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがあります。
- ◎携行品損害、住宅内家財損害の対象となる盗難事故が発生した場合は、必ず警察へ届け出てください。
- ◎取扱代理店によって手続きの流れが異なることがあります。

### 2. 保険会社から保険金請求書類が到着します。

事故連絡票をご提出いただいた後、約10日前後で保険会社より保険金請求書類が到着します。

### 3. 保険金請求書類を提出してください。

治療や事故対応が終了しましたら、必要書類を添付のうえ、保険会社へご提出ください。保険金請求書類には、入院の原因となった症状等や入院日数について正確なご申告をお願いします。

※保険金請求の際に必要な主な書類は下欄をご参照ください。なお、事故内容によっては、別途必要な書類が発生したり、医療機関への調査にご協力いただく場合もございます。

### 4. 保険会社よりお客様へ保険金をお支払いします。

## ■お客様にご用意いただく主な保険金請求書類一覧

被保険者または保険金を受け取るべき方(これらの方の代理人を含みます。)が保険金の請求を行うときは、以下の書類のうち引受保険会社が求める書類をご提出いただけます。

全加入プラン共通
以下書類のうち引受保険会社が求めるもの ・引受保険会社所定の保険金請求書 ・引受保険会社所定の同意書(医療調査等) ・事故原因・損害状況に関する資料 ・被保険者またはその代理人の保険金請求であることを確認するための資料(住民票、健康保険証(写)等) ・引受保険会社所定の診断書 ・診療状況申告書 ・公の機関(やむを得ない場合は第三者)等の事故証明書 ・死亡診断書 ・他から支払われる保険金・給付金等の額を確認する書類 事故の内容、損害額等に応じて上記の書類以外の書類をご提出いただくようお願いすることがあります。

加入プラン	必要な基本書類	☆=保険会社所定の用紙です。
傷害補償プラン* 入院・通院・手術	診察券のコピー(保険金請求額が10万円以下の場合) ・家族の場合は健康保険証(写)等	診断書☆(保険金請求額が10万円を超える場合など)
賠償責任	損害賠償の額および損害賠償請求権を確認する書類 ・引受保険会社所定の事故内容報告書、損害または費用の発生を確認する書類およびその他これらに類する書類 ・他から支払われる損害賠償金・保険金、給付金等の額を確認する書類 【対人】●示談書☆ ●同意書☆ ●診断書☆ ●治療費の領収書 等 【対物】●示談書☆ ●写真 等	
携行品	【盗難の場合】●盗難届出証明書(警察が発行したもの) 【その他】 ●写真 ●修理見積書、領収書または修理不能証明書	
住宅内家財損害	【災害の場合】●被害写真 ●修理見積書・請求書 【盗難の場合】●盗難届出証明書(警察が発行したもの)	
ホールインワン・ アルバトロス費用	●引受保険会社所定のホールインワン・アルバトロス証明書 ●スコアカード(写) ●祝賀会費用の領収書、プリベイドカードを作成された場合はその写	
所得補償プラン*	●休業所得証明書 ●所得を証明する書類(源泉徴収票、確定申告書 等) ●出勤簿のコピー(保険金請求額が10万円以下(損保ジャパン/日本興亜)の場合) ●診断書☆(三井住友海上、保険金額が10万円を超える(損保ジャパン/日本興亜)場合) ●同意書☆	
疾病・がん補償プラン*	三井住友海上	●領収書(保険金請求額が10万円以下の場合) ●診断書☆(保険金請求額が10万円を超える場合、放射線治療保険金を請求する場合等) ●診療明細書(手術を受けた場合等) ●同意書☆
	損保ジャパン/日本興亜	●医療費領収書(保険金請求額が10万円以下の場合) ●診療明細書(保険金請求額が10万円を超え、診断書が不要な場合) ●診断書☆(病名が悪性新生物である場合、三大疾病保険金やがん診断保険金を受取る場合 等) ●同意書☆
	東京海上日動	●領収書または診察券のコピー(手術保険金以外の保険金請求額が10万円以下の場合) ●診療明細書(手術を受けた場合 等) ●診断書☆(手術保険金以外の保険金請求額が10万円を超える場合、重大手術を受けた場合、がん診断保険金を受取る場合 等) ●同意書☆

※柔道整復師(接骨院、整骨院等)による施術の場合、就業不能期間・通院日数の認定にあたっては、傷害の部位や程度に応じ、医師の治療に基づいて認定し、お支払いします。また、鍼(はり)・灸(きゅう)・マッサージなどの医療類似行為については、被保険者以外の医師の指示に基づいて行われた施術のみ、お支払いの対象となります。

【事故発生時の注意】  
取扱代理店または引受保険会社へご連絡ください。保険金請求の手続きにつきまして詳しくご案内します。なお、保険金支払事由(ホールインワン/アルバトロスの場合は達成時)に該当した日から30日以内にご連絡がない場合もしくは知っている事実を告げなかった場合、または事実と異なることを告げた場合は、引受保険会社はそれによって被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

【保険金支払いの履行期】  
引受保険会社は、保険金請求に必要な書類(注1)をご提出をいただいてからその日を含めて30日以内に、保険金をお支払いするために必要な事項の確認(注2)を終えて保険金をお支払いします。(注3)  
(注1)保険金請求に必要な書類は、「保険金のご請求時にご提出いただく書類」をご参照ください。「代理請求人」が保険金を請求される場合は、被保険者が保険金を請求できない事情を示す書類をご提出いただけます。  
(注2)保険金をお支払いする事由の有無、保険金をお支払いしない事由の有無、保険金の算出、保険契約の効力の有無、その他引受保険会社がお支払いすべき保険金の額の確定のために確認が必要な事項をいいます。  
(注3)必要な事項の確認を行うために、警察などの公の機関の捜査結果の照会、医療機関など専門機関の診断結果の照会、災害救助法が適用された被災地における調査、日本国外における調査等が必要な場合には、普通保険約款・特約に定める日数までに保険金をお支払いします。この場合、引受保険会社は確認が必要な事項およびその確認を終える時期を被保険者または保険金を受け取るべき方に通知します。

**疾病・がん補償プランの健康・医療相談サービス**  
 疾病・がん補償プランで加入のお客さまとその同居のご家族の方専用の無料サービスです。  
 スーパーグリーン保険疾病・がん補償プランでご加入いただいている保険会社による日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。  
 ご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用のサービスです。

<b>三井住友海上</b> 生活サポートサービス 専用ダイヤル(無料) <b>0120-665-880</b>	<b>損保ジャパン/日本興亜</b> アシスタントダイヤル 専用ダイヤル(無料) <b>0120-339-335</b>	<b>東京海上日動</b> メディカルアシスト 専用ダイヤル(無料) <b>0120-708-110</b>
サービス内容の詳細については弊社ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.ejrt.co.jp/hoken/super_green/disease.html">https://www.ejrt.co.jp/hoken/super_green/disease.html</a>		

## スーパーグリーン保険 事故連絡票(傷害補償プラン・追加プラン)

保険種目(傷害・賠償責任・携行品・住宅内家財)			事故番号	
報告年月日		勤務箇所(出向先)		電話番号
平成 年 月 日				NTT
				JR
加入者氏名	社員コード	被保険者氏名(ケガをされた方)	社員との続柄	
フリガナ		フリガナ 氏名 生年月日	本人 配偶者 親族( )	
加入者住所	〒	TEL		
被保険者住所	〒	(加入者と同じ場合は不要) TEL		
住所が異なる場合 (○をつける)	加入者と(生計を共にしている・別生計である)	請求書送付先(加入者住所・被保険者住所)		
事故日	平成 年 月 日	午前・午後	時	分頃
事故場所				
事故状況	(具体的に)			図(賠償事故の場合記入)
	-----			
	-----			
	-----			
	-----			
※注 病院名		住所	TEL	
ケガの内容 (傷病名)				
治療期間	(入院・通院)平成 年 月 日～ 年 月 日(見込み・確定)			

※注:対象となるのは医師による治療または柔道整復師(接骨院・整骨院)による施術のみです。

\*ご請求内容によっては医療調査等をさせていただきます。

下記欄は賠償責任・携行品・住宅内家財の場合に記入してください。

被害者・損害品	年令・購入価格	職業・購入時期	購入先・修理先 / TEL	損害見込額

賠償責任の場合、相手の名前と住所を記入してください。

名前		住所	
----	--	----	--

### 《代理店使用欄》

契約者名	東日本旅客鉄道株式会社		
保険期間	平成 年 月1日～平成 年 月1日(1年間)		
保険会社担当課支社		取扱代理店	

FAX送信日 月 日

代理店受付

個人情報の利用目的:  
 お客様の個人情報につきましては、保険引受の判断、保険事故への対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係する損害保険について損害保険会社間や引受保険会社のグループ内での確認を含みます)、保険金のお支払い内容および各種商品・サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます。

FAXを送信いただく前に番号に誤りがないか、また0発信等にご注意ください。

スーパーグリーン保険事故連絡票(疾病・がん補償プラン、医療継続プラン、所得補償プラン)

<input type="checkbox"/> 三井住友海上 <input type="checkbox"/> 損保ジャパン日本興亜 <input type="checkbox"/> 東京海上日動		事故番号
報告年月日 平成 年 月 日	勤務箇所(出向先)	電話番号 NTT JR
加入者氏名		社員コード
フリガナ		フリガナ
加入者住所	〒 (加入者と同じ場合は不要)	
被保険者住所	〒 (加入者と同じ場合は不要)	
入院者 氏名	フリガナ	性別 男・女   生年月日 昭和・平成 年 月 日
入院原因	<input type="checkbox"/> 疾病 <input type="checkbox"/> がん   傷病名	病状・いつ頃から
病状事故状況	発病日 年 月 日 初診日 年 月 日	他の既往症: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し 有の場合 診断名: いつ頃:
病院名①	TEL	
病院名②	TEL	
入院期間 (1日入院を含む) (約款上の事故日 =入院開始日)	<input type="checkbox"/> 退院済 <input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 入院なし(手術のみ) <input type="checkbox"/> 入院予定( 年 月 日より入院予定)	
手術の内容	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (有の場合、内容を記入して下さい)	
①手術日: 年 月 日   手術名:	②手術日: 年 月 日   手術名:	
休業の状況 (所得補償プランの場合)	就業不能見込み期間(平成 年 月 日 ~ 年 月 日)	
要介護状態の認定	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	葬祭費用の請求 <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外
請求書送付先 (不備照会先)	<input type="checkbox"/> 加入者 <input type="checkbox"/> 被保険者 <input type="checkbox"/> その他(下欄に宛名・住所を記入)	
宛名	被保険者との続柄	
住所 (〒 - )	TEL 自宅:   勤務先:   その他:	
注意事項 特記事項	悪性新生物(がん)の場合、被保険者は病名を、 <input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない <input type="checkbox"/> 被保険者への連絡不可(被保険者に病名を知らせたくない場合) <input type="checkbox"/> その他( )への連絡不可	

《代理店使用欄》	
契約者名	東日本旅客鉄道株式会社
加入タイプ	S1, S2, S3, K1, K2, K3, C1, C2, C3, P1, P2, P3, (G1, G2, N1, N2, Z) A, B, 2A, 2B
保険期間	平成 年 月1日~平成 年 月1日
保険会社担当課支社	取扱代理店

FAX送信日 月 日

代理店名

FAXを送信いただく前に番号に誤りがないか、また0発信等にご注意ください。

代理店受付

個人情報の利用目的:  
 お客様の個人情報につきましては、保険引受の判断、保険事故への対応(関係先への照会等の事実関係の調査や関係する損害保険について損害保険会社間や引受保険会社のグループ内での確認を含みます)、保険金のお支払い内容および各種商品・サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます。

ご加入内容確認事項(意向確認事項)

ご加入手続きに際し、以下の事項を十分にご確認ください。

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご加入いただく保険商品がお客様のご意向に沿っていること、ご加入いただく上で特に重要な事項を正しくご記入をいただいていることを確認させていただくためのものです。お手数ですが、以下の各質問事項について、再度ご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご加入にあたりご不明な点や疑問点等がございましたら、パンフレット記載の取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

**1** 保険商品が以下の点でお客様のご意向に沿った内容となっていることを②別冊「重要事項のご説明」(契約概要・注意喚起情報)でご確認ください。万一、ご意向に沿わない場合は、ご加入内容を再度ご検討ください。

- 保険金のお支払事由(主契約、セットしている特約を含みます。)、お支払いする保険金
- 保険金額(ご契約金額)
- 保険期間(保険のご契約期間)
- 保険料・保険料払込方法
- 満期返戻金・契約者配当金がないこと

**2** 加入・変更依頼書の記載事項等について、以下の点をご確認ください。また、下記の記載事項に関し、現在の加入内容について記載漏れ、誤りがありましたら、加入・変更依頼書を訂正し、取扱代理店宛にご提出ください。

スーパーグリーン保険にご加入の方はご確認ください

- 加入・変更依頼書の「生年月日」または「年令」欄、「性別」欄は正しくご記入いただいていますか?
- 加入・変更依頼書の「他の保険契約等」欄は正しく告知いただいていますか?

以下の質問事項は、対象となる方のみご確認ください

- 「**傷害補償プラン**」にご加入の場合のみ」ご確認ください。
  - 加入・変更依頼書の「職業・職務」欄、「職種級別」欄は正しくご記入いただいていますか?
    - 職種級別Aに該当する方:「事務従事者」、「販売従事者」等、下記の職種級別Bに該当しない方
    - 職種級別Bに該当する方:「自動車運転者」、「建設作業員」、「農林業作業員」、「漁業作業員」、「採鉱・採石作業員」、「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上、6職種)
- 「**傷害補償プラン**」のうち、**家族コース**と**夫婦コース**にご加入の場合のみ」ご確認ください。
  - 被保険者(補償の対象となる方)の範囲についてご確認いただきましたか?
- 「**疾病・がん補償プラン**」にご加入の場合のみ」ご確認ください。
  - 取扱代理店である(株)ジェイアール東日本商事のスーパーグリーン保険における販売方針をご確認いただきましたか?
    - 販売方針:疾病・がん補償プランは、三井住友海上、損保ジャパン日本興亜、東京海上日動の商品を取扱っておりますが、各社の商品を①商品パンフレットならびに②別冊により提示することにより、お客様のご意向に沿ってお客様ご自身でご希望のプランをご選択いただく方針としております。
- 「**所得補償プラン**」にご加入の場合のみ」ご確認ください。
  - 加入・変更依頼書の「職種」欄は正しくご記入いただいていますか?
  - 保険金額(ご契約金額)は、平均月間所得額<sup>(※)</sup>以下となっていますか?
    - なお、保険金額の設定の方法やお引受けできる限度額についてはパンフレットをご参照ください。
    - (※)加入申込み直前12か月における平均月間所得額をいいます。
- 「**健康状態の告知をしていただく契約のプラン**」にご加入の場合のみ」ご確認ください。
  - 被保険者(補償の対象となる方)によって「健康状態告知ご回答欄」に正しくご記入いただいていますか?

**3** ②別冊「重要事項のご説明」(契約概要・注意喚起情報)の内容についてご確認いただきましたか?

特に「注意喚起情報のご説明」には、「保険金をお支払いしない主な場合等」等お客様にとって不利益となる情報や、「告知義務・通知義務等」、「補償の重複に関するご注意<sup>\*</sup>」が記載されていますので必ずご確認ください。  
 ※例えば、賠償責任を補償する特約をご契約される場合で、他に同種のご契約をされているとき等、補償範囲が重複することがあります。

(キリトリ線)